

【報告事項1 資料1】

一般社団法人 食文化ルネサンス 令和2年度事業報告書

(令和2年9月1日から令和3年6月30日まで)

令和2年度に計画した事業のうち、実施及び進展を図ることのできた事項について報告する。

令和2年度事業計画基本項目

- 1 マニフェストの作成と推進
- 2 郷土食を通じたツーリズム
- 3 経営環境改善
- 4 働き方改革の検討
- 5 情報発信
- 6 組織の充実強化
- 7 食文化関連行政・議員との連携強化
- 8 文化功労者候補者等の推薦に係る整備

令和2年度事業報告

1 令和2年度プロジェクト

令和2年度において立案した4つのプロジェクト（①マニフェストの作成と推進、②郷土食を通じたツーリズム、③経営環境改善、④働き方改革の検討）は、コロナ禍における飲食業の窮状に対応するため、次年度以降に繰り下げることとなった。

2 コロナ禍における飲食業の窮状への対応

令和2年当初より発生し、パンデミックとなった新型コロナウイルス感染症については、我が国においても感染者の急増が繰り返され、未だに収束を見ないままである。感染防止対策として国の発出する緊急事態宣言やまん延防止等重点措置は、飲食店への一律の時短営業や休業要請に重点が置かれたため、協力金で賄い切れない事業者が続出し、飲食業界は窮地に

追い込まれた。

このような状況下にあつて、本法人設立発起人は、法人設立前の令和2年3月から5月にかけて、コロナ禍における飲食店救済のための政府への要望活動として、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言に際し、『新型コロナウイルスの影響により甚大な被害を受けている飲食事業者への支援に係る要望書』をまとめ、当時の自由民主党政調会長、官房長官、コロナ担当大臣、財務大臣に提言を行った。

本法人設立後は、設立記念オンラインカンファレンスの中で「コロナ危機を乗り越える」をテーマとした情報発信を行った。

さらに、本法人は、令和2年12月に「コロナ禍における飲食店営業倒産防止のための要望」をまとめ、日本食文化推進議員連盟に要望書を提出し、令和3年1月には、「コロナから飲食店を守る！」緊急記者会見を行い、飲食店営業の窮状と店舗実態に合った給付金の支給要請について情報発信を行った。

令和3年3月には、科学的な根拠に基づいた感染症対策基準の策定とその基準をクリアした店舗の通常営業許可制度の創設を求めた要望書『コロナから飲食店を守る！「時短」ではなく「科学的な根拠」に基づいた感染対策とそれをクリアした店の通常営業を！』をまとめ、日本食文化推進議員連盟に4月13日提出した。

また、科学的な根拠に基づいた感染対策に関連して、『科学的根拠に基づく感染症対策推進協議会（C-SIDE）』の設立に協力したほか、「食文化を未来に繋ぐ飲食アライアンス」に参加し、共同で『外食崩壊寸前事業者の声』緊急記者会見において、5つの提言を表明し、報道各社に取り上げられた。

3 情報発信

本法人は、SNSの活用した食文化情報の定期的な情報発信を行うため、令和2年9月1日にFacebookを、令和3年5月11日にWEBサイトを、それぞれ開設し、本法人の活動内容を公開した。

また、本法人設立記念オンラインカンファレンスの令和2年9月7日開催に当たり、YouTubeを活用したライブ配信を行い、その後実施した記者会見等公開情報の配信でも活用しており、アーカイブでの視聴が可能となっている。

4 組織の充実強化

本法人の各種事業を推進するため、運営組織体制の整備に着手した。

本年度は、①郷土食を通じたツーリズム、②マニフェスト策定、③経営環境改善、④働き方改革の4つの分科会を専門委員会として設置することと

し、専門委員会委員を正会員の中から広く募集し、委員の選定を行ったが、コロナ禍における飲食業界の危機的状況の中、委員会活動を展開するまでには至らなかった。

5 食文化関連行政・議員との連携強化

関係省庁や食文化への意識の高い議員との国と連携して、食文化政策を推進するための勉強会は、コロナ禍の現状にあって実現が困難であることから、本年度は見送りとし、情勢の改善状況を判断しながら対応することとなった。

6 文化功労者候補者等の推薦に係る整備

文化庁長官表彰、文化功労者等の候補者推薦基準等の基礎資料の収集に努め、今後、本法人正会員の食文化に係る事績を収集、整備することとした。